

プロポーザル方式における特定結果書

- | | |
|---------------------------|-------------------------------------|
| 1 業務名 | 四国における次世代型高規格ユニットロードターミナルの形成に係る検討業務 |
| 2 所属事務所 | 四国地方整備局港湾空港部 |
| 3 方式(〇〇型プロポーザル方式) | 簡易公募型プロポーザル方式 |
| 4 技術提案書の提出要請日
または選定通知日 | 令和8年7月17日 |
| 5 公示日 | 令和8年6月25日 |
| 6 特定通知日 | 令和8年8月28日 |

技術提案書提出者	特定の有無	特定されなかった理由
(公社)日本港湾協会	○	

プロポーザル評価表

1. 件名

四国における次世代型高規格ユニットロードターミナルの形成に係る検討業務
2. 所属事務所

四国地方整備局港湾空港部
3. 技術提案書の特定通知日

令和8年8月28日

業 者 名		技術評価点の内訳				技術評価点 合計	備考
		配置予定技術者の 経験及び能力	ワーク・ライフ・バラン ス等を推進する企業と して法令に基づく認定 を受けた企業その他 これに準ずる企業等	特定テーマ			
				特定テーマ1	特定テーマ2		
評価のウェイト		50	1.1	170		221.1	
(公社)日本港湾協会		31	0	123		154	特定

公募型・簡易公募型プロポーザル方式における選定結果書

- | | |
|-------------------|-------------------------------------|
| 1 業務名 | 四国における次世代型高規格ユニットロードターミナルの形成に係る検討業務 |
| 2 所属事務所 | 四国地方整備局港湾空港部 |
| 3 方式(〇〇型プロポーザル方式) | 簡易公募型プロポーザル方式 |
| 4 公示日 | 令和8年6月25日 |
| 5 選定通知日 | 令和8年7月17日 |

参加表明書提出者	選定の有無	選定されなかった理由
(公社)日本港湾協会	○	

【令和8年度 公募型・簡易公募型競争入札方式、公募型・簡易公募型プロポーザル方式、公募型・簡易公募型総合評価落札方式業者選定資料】

予算区分		港湾	
件名	四国における次世代型高規格ユニットロードターミナルの形成に係る検討業務		
	業務概要・数量	本業務は、「内航フェリー・RORO船ターミナルにおけるシャーシ・コンテナ位置情報管理等システム導入ガイドライン(国土交通省港湾局計画課)」を踏まえ、四国のフェリー・RORO等のユニットロードターミナルの高度化について、現状における課題やニーズを把握し、各ターミナルの高度化の可能性について検討を行うものである。	
		・計画準備等 1式 ・資料収集・整理 1式 ・ヒアリング調査 1式	
		・ユニットロードターミナルの高度化の検討 1式 ・成果物 1式	
		業務区分	業務の等級
		建設コンサルタント等	A
技術提案書のヒアリング実施日		入札予定日	履行期間
令和8年8月17日～19日		令和8年9月11日	令和9年3月12日

ランク：建設コンサルタント等 A等級	技術者の資格：・技術士(総合技術監理部門(建設、電気電子又は情報工学)又は建設部門、電気電子部門又は情報工学部門) ・博士(業務に該当する分野) ・RCCM(港湾及び空港部門)又は同等の能力を有する者(技術士部門と同様の部門に限る。)。但し、港湾関係の実務経験が3年以上ある者 ・APECエンジニア(業務に該当する分野) ・土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会1級土木技術者
契約形態：簡易公募型プロポーザル方式	
企業の同種業務実績：フェリー・ROROターミナルにおいて物流高度化に向けた情報システム(位置情報管理等)に関する検討を実施した業務	
企業の類似業務実績：フェリー・ROROターミナルにおいて物流高度化に関する検討を実施した業務	
特定(評価)テーマ：本業務において、フェリー・ROROターミナルにおける情報システム(位置情報管理等)を導入する上での課題、着眼点及び解決方法について	技術者の同種業務実績：企業と同じ 技術者の類似業務実績：企業と同じ

No.		業 者 名		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	絞り込み者数：－																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当している者	令和7・8年度建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格のA等級の決定を受けていない者	四国地方整備局から指名停止等の措置要領（昭和59年3月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けている期間中である者	一般会社更正法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされた者（再生手続開始の決定後、四国地方整備局次長が別に定める再生手続開始に基づく一般競争の再決定を受けた者を除く。）	工事等から排除、要請があり、実質的に経営を支配している建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注者等から排除、要請があり、当該状態が継続している者	参加申請しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある場合	業務成績	当該部門の建設コンサルタント登録	企業の業務の実績 [全国対象] [平成28年度以降]		災害協定を締結した団体への所属の有無	ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他のこれに準ずる企業等	企業の業務成績 [地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所発注業務（港湾空港関係に限る）] [過去2年度間]		企業の業務表彰 [四国地方整備局対象] [令和6年度以降]		技術者の資格		技術者の同種・類似業務の実績[全国対象] [平成28年度以降]	技術者の業務成績 [管理技術者（担当技術者として従事した成績評定点しかない場合は、担当技術者）として従事した地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所発注業務（港湾空港関係に限る）] [過去4年度間]		技術者の業務表彰 [四国地方整備局等対象] [令和4年度以降] 又は[令和7年度以降]		業務実施性体制の	総 合 評 価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
												左記以外	平均60点未満又は実績がない			平均60点以上65点未満又は実績がない	平均65点以上80点未満（1点ごとに評価点を設定）	平均80点以上	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない		J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない						J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない	J V申請の場合	認定を受けていない